

株 主 各 位

宮城県富谷市成田九丁目2番地9
株式会社 カルラ
代表取締役社長 井上善行

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月21日（火曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 : 2019年5月22日(水) 午前10時
場 所 : ホテルメトロポリタン仙台 4階 千代の間
仙台市青葉区中央一丁目1番1号
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

会議の目的事項

- 報告事項
1. 第47期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類報告の件

- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権発行承認の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.re-marumatu.co.jp>) に修正の事項を掲載させていただきます。

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や、雇用・所得環境の改善を背景として、引き続き緩やかに景気拡大基調で推移しているものの、海外の政治、経済情勢の不確実性や国内の生活物価の上昇等により、依然として不安定な状況が続いているといえます。

外食産業におきましては、労働力不足による人件費の上昇に加え、物価上昇による食材の値上がり等によるコストの増大や、調理済み食材や惣菜が中心の中食市場との垣根を越えた競争激化、また、お客様の食の安全・安心への意識を含めた品質重視意識の高まり等により、経営環境は、より一層厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは、「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を「より価値のある価格で提供する」ことを会社理念として、その実現のため種々の取り組みを行ってまいりました。

食堂業は「商品力」であるという原点に立ち返り、商品力の強化に取り組んでおり、その一環として、宮城県亘理町の郷土料理である「はらこ飯」を、和風レストラン「まるまつ」で、2018年12月より開始しております。

更に、以前は「まるまつ」のナンバー1商品であった白身魚フライを、店舗でのパン粉付け調理に変更する等でおお客様にご満足頂けるよう、商品力の強化を図っております。

また、老朽化した既存5店舗の改装リニューアルを実施した他、その他の店舗においても、お客様が明るく清潔な雰囲気の良い店舗環境でお食事ができるように、店舗力の強化に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、昨年6月にオープンした「まるまつ楽天命パーク店」、同年9月にオープンした「十割蕎麦丸松イオン卸町店」、及び同年10月にオープンしたしゃぶしゃぶと寿司の食べ放題「しゃぶ政宗鶴ヶ谷店」、「かつグルメ中野店」が寄与しましたが、既存店の客数が前年割れしたことや、不採算店舗の閉店により、全店舗を合計した連結売上高が減少しました。

利益につきましては、閉店した店舗や早朝・深夜の不採算時間帯の営業時間短縮により、人件費は削減されたものの、販売促進費、広告宣伝費等の増加や、売上減少分による売上総利益の減少をカバーできずに、連結経常利益は減益となりました。

また、撤退した店舗の退店損失及び不採算店舗10店舗の減損損失等、特別損失101百万円を計上したことから、当期純損失という結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は76億26百万円(前年同期比3.5%減)、営業利益は47百万円(同68.6%減)、経常利益は72百万円(同59.8%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は70百万円(同171.3%減)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、173,325千円で、その主なものは新規に出店した店舗の設備及び改装による店舗の設備等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

期別 項目	第44期 (2016年2月期)	第45期 (2017年2月期)	第46期 (2018年2月期)	第47期 (当連結会計年度) (2019年2月期)
売上高(千円)	8,050,678	7,959,352	7,899,443	7,626,471
親会社株主に帰属 する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	98,456	45,043	99,016	△70,584
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)(円)	16.39	7.50	16.48	△11.75
総資産(千円)	6,362,255	6,186,822	6,353,339	6,147,859
純資産(千円)	3,163,689	3,148,910	3,188,123	3,057,723
1株当たり純資産(円)	526.18	523.68	530.16	508.41

② 当社の財産及び損益の状況

期別 項目	第44期 (2016年2月期)	第45期 (2017年2月期)	第46期 (2018年2月期)	第47期 (当事業年度) (2019年2月期)
売上高(千円)	8,038,372	7,945,388	7,886,773	7,607,885
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	85,984	38,167	94,200	△74,723
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)(円)	14.31	6.35	15.68	△12.44
総資産(千円)	6,307,893	6,121,178	6,279,770	6,017,837
純資産(千円)	3,091,836	3,069,930	3,104,057	2,969,260
1株当たり純資産(円)	514.68	511.03	516.71	494.27

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社ネットワークサービス	8,550千円	93.6%	店舗補修管理、 清掃業務

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後におきましても、政府や日銀の各種経済政策を背景に緩やかな景気回復基調は持続するものと期待されますが、海外においては、貿易摩擦の激化や中国経済の減速リスクという不安定要因があり、また国内においては、10月に予定されている消費増税により、個人消費は引き続き不透明な状況が続くものと認識されます。

このような状況のもと、「飲食は人間の生命を支え、明日への喜びを作り出す最も基本的なこと」であることを再認識し、「生産から販売までの一貫システム」を実現するとともに、HACCPを導入することで、お客様に安全・安心で、健康的な美味しい食事を、価値ある価格で提供し続けるため、以下の取り組みを行ってまいります。

①商品力の強化について

主力業態である「まるまつ」においては、地域の郷土料理を取り入れた手作り感のある商品を導入して、商品力の強化を図ってまいります。

また、スーパーバイザーによる店舗巡回を強化して、お客様にご提供する商品の磨き上げを徹底していくとともに、各店舗に調理マイスターを育成・配属することで、店舗の調理レベルの向上を図ってまいります。

②サービス力の強化について

サービス面では、お客様を「ウェルカム」する体制を構築するため、「笑顔・挨拶・アイコンタクト」による来店の際の迅速なお出迎えの徹底や、サービス力の高い接客マイスターの育成・配属に取り組んでまいります。

③店舗力の強化について

HACCP導入による衛生管理された清潔感のある店舗で、お客様が安心してお食事ができるようにクレンリネスの徹底に取り組んでまいります。

④生産性の向上について

本部から店舗への食材自動納品システムの構築や、正確な来店客数の予測により、店舗投下労働時間を削減し、生産性の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

和風レストラン「まるまつ」のほか、そば処「丸松」、十割蕎麦「丸まつ」、和風料理「寿松庵」、ファミリーダイニング「かに政宗」、とんかつ「かつグルメ」、回転すし店等の経営を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年2月28日現在)

- ① 本社 宮城県富谷市成田九丁目2番地9
- ② 配送センター 宮城県富谷市成田九丁目2番地8
- ③ 工場 宮城県富谷市成田九丁目2番地9
- ④ 営業店舗 123店 (青森県10店、岩手県15店、秋田県8店、宮城県60店、山形県7店、福島県14店、栃木県8店、茨城県1店)

和風ファミリーレストラン「まるまつ」	
西多賀店	宮城/仙台市
幸町店	宮城/仙台市
柳生店	宮城/仙台市
南吉成店	宮城/仙台市
袋原店	宮城/仙台市
中野店	宮城/仙台市
泉大沢店	宮城/仙台市
新田東店	宮城/仙台市
愛子店	宮城/仙台市
苦竹店	宮城/仙台市
南光台店	宮城/仙台市
岩切店	宮城/仙台市
一番町店	宮城/仙台市
荒井店	宮城/仙台市
若林店	宮城/仙台市
六丁の目店	宮城/仙台市
元倉店	宮城/石巻市
塩釜店	宮城/塩釜市
鹿島台店	宮城/大崎市
古川店	宮城/大崎市
古川駅前店	宮城/大崎市
岩沼店	宮城/岩沼市
城南店	宮城/多賀城市
角田店	宮城/角田市
佐沼店	宮城/登米市
矢本店	宮城/東松島市
築館店	宮城/栗原市
若柳店	宮城/栗原市
利府店	宮城/宮城郡
大河原店	宮城/柴田郡
富谷店	宮城/富谷市
成田店	宮城/富谷市
亘理店	宮城/亘理郡
中新田店	宮城/加美郡
気仙沼店	宮城/気仙沼市
吉岡店	宮城/黒川郡
小牛田店	宮城/遠田郡
鎌田店	福島/福島市
福島中央店	福島/福島市
福島南店	福島/福島市
郡山インター店	福島/郡山市
安積店	福島/郡山市
会津若松店	福島/会津若松市

和風ファミリーレストラン「まるまつ」	
原町店	福島/南相馬市
いわき泉店	福島/いわき市
いわき鹿島店	福島/いわき市
相馬店	福島/相馬市
須賀川店	福島/須賀川市
本宮店	福島/本宮市
猪苗代店	福島/耶麻郡
盛岡西南店	岩手/盛岡市
水沢店	岩手/奥州市
前沢店	岩手/奥州市
北上東店	岩手/北上市
北上店	岩手/北上市
花巻店	岩手/花巻市
遠野店	岩手/遠野市
釜石店	岩手/釜石市
宮古店	岩手/宮古市
一関店	岩手/一関市
紫波店	岩手/紫波郡
金ヶ崎店	岩手/胆沢郡
二戸店	岩手/二戸市
成沢店	山形/山形市
新庄店	山形/新庄市
東根店	山形/東根市
南陽店	山形/南陽市
鶴岡店	山形/鶴岡市
米沢店	山形/米沢市
寒河江店	山形/寒河江市
潟上店	秋田/潟上市
本庄店	秋田/由利本荘市
秋田中央店	秋田/秋田市
大曲店	秋田/大仙市
鷹巣店	秋田/北秋田市
角館店	秋田/仙北市
横手十文字店	秋田/横手市
横手中央店	秋田/横手市
浪岡店	青森/青森市
青森東店	青森/青森市
八戸店	青森/八戸市
八戸西店	青森/八戸市
十和田店	青森/十和田市
イオン七戸店	青森/上北郡
イオン八戸店	青森/八戸市
青森中央店	青森/青森市

和風ファミリーレストラン「まるまつ」	
三沢店	青森/三沢市
総和店	茨城/古河市
小山犬塚店	栃木/小山市
岩曾店	栃木/宇都宮市
壬生店	栃木/下都賀郡
宇都宮南店	栃木/宇都宮市
大田原店	栃木/大田原市
鹿沼店	栃木/鹿沼市
真岡店	栃木/真岡市
氏家店	栃木/さくら市
「味のまるまつ」	
白石店	宮城/白石市
美田園店	宮城/名取市
茂庭店	宮城/仙台市
とんかつ「かつグルメ」	
元倉店	宮城/石巻市
吉成店	宮城/仙台市
泉崎店	宮城/仙台市
利府店	宮城/宮城郡
中野店	宮城/仙台市
そば処「丸松」	
中央店	宮城/仙台市
エスパル仙台店	宮城/仙台市
国分町店	宮城/仙台市
空港店	宮城/名取市
エスパル福島店	福島/福島市
十割蕎麦「丸まつ」「丸松」	
石巻店	宮城/石巻市
フェザン盛岡店	岩手/盛岡市
イオン卸町店	宮城/仙台市
回転すし	
利府店	宮城/宮城郡
その他	
寿松庵本町店	宮城/仙台市
寿松庵空港店	宮城/名取市
寿松庵本店	宮城/富谷市
味よし亭八戸店	青森/八戸市
かに政宗泉店	宮城/仙台市
かに政宗本町店	宮城/仙台市
かに政宗盛岡店	岩手/盛岡市
スターダスト	宮城/仙台市
まるまつ楽天命パーク店	宮城/仙台市
しゃぶ政宗鶴ヶ谷店	宮城/仙台市

(7) 従業員の状況（2019年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
286 (651) 名	△13 (△80) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数は年間の平均人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）を（ ）に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
282 (651) 名	△10 (△79) 名	43.6歳	9.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数は年間の平均人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）を（ ）に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年2月28日現在）

借入先	借入金残高
株式会社七十七銀行	634,000千円
株式会社岩手銀行	363,357
株式会社三井住友銀行	353,357
株式会社三菱UFJ銀行	298,000
三井住友信託銀行株式会社	180,000
株式会社東邦銀行	146,656

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年2月28日現在）

① 発行可能株式総数	20,000,000株
② 発行済株式の総数	6,021,112株
③ 株主数	6,235名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
株式会社アセットシステム	2,131,000株	35.47%
井上啓子	363,580株	6.05%
カルラ従業員持株会	204,254株	3.40%
井上修一	180,028株	3.00%
井上純子	139,628株	2.32%
斎藤京子	88,184株	1.47%
井上善行	58,032株	0.97%
菊池公利	42,294株	0.70%
田中克己	34,900株	0.58%
イシイ株式会社	26,000株	0.43%

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除した発行済株式の総数により算出しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の様況

① 取締役及び監査役の様況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役会長	井上修一	株式会社ネットワークサービス取締役
代表取締役社長	井上善行	
専務取締役	伊藤真市	経営企画室長
取締役	斎藤京子	お客様相談室長
取締役	菊池公利	製造部長
取締役	花館達	花館公認会計士事務所所長
取締役	齋藤信一	有限会社齋藤経営代表取締役
常勤監査役	白石廣行	
監査役	永山勝教	株式会社七十七銀行取締役監査等委員
監査役	服部耕三	勅使河原協同法律事務所弁護士・株式会社バイタルネット社外監査役

- (注) 1. 取締役花館達氏及び取締役齋藤信一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役花館達氏及び監査役服部耕三氏を東京証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。
3. 監査役永山勝教氏及び監査役服部耕三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	88,815千円 (2,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	8,400千円 (4,800千円)
合計	10名 (4名)	97,215千円 (7,200千円)

- (注) 1. 取締役のうち、使用人兼務取締役に該当するものではありません。
2. 取締役の報酬限度額は、2004年5月28日開催の定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2005年5月28日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼 職 先 ・ 兼 職 の 内 容
取締役 花 館 達	花 館 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長
取締役 齋 藤 信 一	有 限 会 社 齋 藤 経 営 代 表 取 締 役
監査役 永 山 勝 教	株 式 会 社 七 十 七 銀 行 取 締 役 監 査 等 委 員
監査役 服 部 耕 三	勅使河原協同法律事務所弁護士・株式会社バイタルネット社外監査役

- (注) 1. 当社と花館公認会計士事務所との間では取引はございません。
 2. 当社と有限会社齋藤経営との間では取引はございません。
 3. 株式会社七十七銀行は、当社の主力銀行であります。
 4. 当社と勅使河原協同法律事務所との間では取引はございません。
 5. 当社と株式会社バイタルネットとの間では取引はございません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
取締役 花 館 達	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、社外取締役として、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。
取締役 齋 藤 信 一	社外取締役就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、社外取締役として、税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。
監査役 永 山 勝 教	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回、監査役会14回のうち12回に出席し、取締役会及び監査役会における審議、報告に際して、金融・経営に関する豊富な知識と経験に基づいた発言を行っております。また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役、業務執行役員との意見交換の場において有益な意見具申を行っております。
監査役 服 部 耕 三	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会14回のうち13回に出席し、取締役会及び監査役会における審議、報告に際して、弁護士としての豊富な知識と経験に基づいた発言を行っております。また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役、業務執行役員との意見交換の場において、有益な意見具申を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人ハイビスカス
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画の監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正性を確保するための体制」について、取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念である「飲食を通じての社会貢献」に則した企業行動をとり、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に、継続的に伝達・徹底を図ることにより、法令遵守と社会倫理遵守の企業活動を行う。

監査役及び内部監査部門は連携し、「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」に定める方法により、本部及び店舗の所管する業務について、そのコンプライアンス管理の実行状況を監査する。また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を制定する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害・食中毒・犯罪・システム障害に係るリスクについて、想定する事態毎にその対応と体制を「災害時緊急対応マニュアル」に定め、リスクの発生に備える。

監査役及び内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、改善に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

3事業年度を期間とする中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の業績目標を設定し、各部門を担当する取締役は、その実施すべき具体的な施策及び権限を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。各部門長は、職務分掌及び権限を定めた社内規程に基づき、効率的な職務の執行を行う。内部監査部門は業務の監査を行い、内部統制の有効性と妥当性を検証する。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。コンプライアンス委員会及びリスクに関する規程により、当社グループ全体のリスクの把握、管理及び法令違反行為、不正行為の監視等を行う。内部監査部門は、当社グループが効率的な業務遂行を行っているかどうか監視を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、管理スタッフを監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役より意見を求めることができる。当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。また、内部監査の結果について、内部監査部門から直接報告を受けることができる。監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を当社及び子会社の社員等に求めることができる。

⑧ 上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社員等からの監査役への通報については、公益通報処理規程に準じて取扱い、当該通報者に対する不当な取扱いを禁止する。

⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の支払等を請求したときは担当部門において必要でないことを証明した場合を除き、速やかに処理しなければならない。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。また、常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げないものとする。

(6) 業務の適正を確保するための当期における主な取り組み

① 当社およびグループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② 取締役会を14回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経營業績の分析・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

③ 監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

- ④ コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、グループ役職員を対象とした研修を定期的を実施しました。
- ⑤ 情報セキュリティ対策として、文書やデータの管理・廃棄方法の更なる厳格化を図りました。
- ⑥ 「財務報告に係る内部統制に関する実施計画」に基づき、内部統制評価を実施しました。
- ⑦ 内部監査基本計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しました。

(7) 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に関しては、取引先も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当な介入等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

(8) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

[備 考]

- 1. 本事業報告記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2. 売上高等の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,111,759	流 動 負 債	1,409,547
現金及び預金	682,176	買掛金	184,311
売掛金	19,628	一年内返済予定長期借入金	800,690
商品及び製品	189,182	未払金	85,908
原材料及び貯蔵品	16,762	未払費用	207,735
前払費用	79,492	未払法人税等	33,474
繰延税金資産	29,548	未払消費税等	37,793
その他	94,969	預り金	5,782
固 定 資 産	5,036,099	賞与引当金	20,789
有 形 固 定 資 産	4,034,677	ポイント引当金	12,098
建物及び構築物	1,985,378	資産除去債務	5,799
機械装置及び運搬具	35,399	その他	15,163
工具、器具及び備品	117,443	固 定 負 債	1,680,588
土地	1,896,456	長期借入金	1,465,960
無 形 固 定 資 産	69,307	預り敷金保証金	88,173
借地権	45,149	資産除去債務	114,152
その他	24,158	その他	12,302
投資その他の資産	932,115	負 債 合 計	3,090,135
投資有価証券	1,083	純 資 産 の 部	
出資金	495	株 主 資 本	3,054,226
長期貸付金	242,548	資本金	1,238,984
敷金及び保証金	618,674	資本剰余金	973,559
長期前払費用	36,746	利益剰余金	871,296
繰延税金資産	43,587	自己株式	△29,615
その他	17,168	非支配株主持分	3,497
貸倒引当金	△28,188	純 資 産 合 計	3,057,723
資 産 合 計	6,147,859	負債及び純資産合計	6,147,859

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,626,471
売 上 原 価		2,374,940
売 上 総 利 益		5,251,531
販売費及び一般管理費		5,204,006
営 業 利 益		47,524
営 業 外 収 益		118,878
受 取 利 息	7,550	
協 賛 金 収 入	14,017	
受 取 賃 貸 料	83,926	
そ の 他	13,383	
営 業 外 費 用		93,899
支 払 利 息	10,705	
賃 貸 費 用	80,848	
そ の 他	2,344	
経 常 利 益		72,504
特 別 利 益		1,324
固 定 資 産 売 却 益	1,324	
特 別 損 失		101,016
店 舗 閉 鎖 損 失	19,782	
減 損 損 失	77,288	
固 定 資 産 除 却 損	3,945	
税金等調整前当期純損失		27,187
法人税、住民税及び事業税	40,806	
法人税等調整額	2,331	43,137
当 期 純 損 失		70,325
非支配株主に帰属する当期純利益		258
親会社株主に帰属する当期純損失		70,584

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年3月1日残高	1,238,984	973,559	1,001,954	△29,614	3,184,884
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△60,073		△60,073
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△70,584		△70,584
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			△130,657	△0	△130,658
2019年2月28日残高	1,238,984	973,559	871,296	△29,615	3,054,226

	非支配株主持分	純資産合計
2018年3月1日残高	3,238	3,188,123
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△60,073
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△70,584
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	258	258
連結会計年度中の変動額合計	258	△130,399
2019年2月28日残高	3,497	3,057,723

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称 1社 株式会社ネットワークサービス

非連結子会社の名称等 株式会社亙理ファーム

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等 株式会社亙理ファーム

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用対象から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・市場価格のないもの：移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

・製 品：総平均法による原価法によっております。

・商 品：最終仕入原価法による原価法によっております。

・原材料及び貯蔵品：最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

・1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

・1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

・2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

- ・2007年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- ・2007年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- ・2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物
定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内の利用可能期間（5年）にわたり償却しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金…… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

ハ. ポイント引当金…… 会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,434,450千円

(2) 担保に供している資産

建物及び構築物 381,767千円

土地 1,510,605

計 1,892,373千円

(上記に対応する債務)

一年内返済予定長期借入金 255,800千円

長期借入金 378,200

計 634,000千円

(3) 投資有価証券で非連結子会社に対するものは800千円であります。

(4) 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行なっております。

株式会社互理ファーム 73,084千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

連結会計年度末日の発行済株式の総数 普通株式 6,021,112株

(2) 自己株式に関する事項

連結会計年度末日の自己株式数 13,756株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	60,073	10.00	2018年2月28日	2018年5月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,073	10.00	2019年2月28日	2019年5月23日

(注)上記②の配当金の総額は、当定時株主総会において決議予定の金額であります。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として買掛金や未払金等の支払いに必要な運転資金及び設備投資資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金・保証金、長期貸付金は、主に店舗の賃貸借契約及び非連結子会社に対するものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

長期借入金については、大部分が固定金利であります。一部変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金・保証金、長期貸付金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向をふまえ、ペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応を取ることにしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行することができなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適正な範囲に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	682,176	682,176	—
② 売掛金	19,628	19,628	—
③ 敷金及び保証金	618,674	623,900	5,226
④ 長期貸付金 (*1)	300,942	—	—
貸倒引当金 (*2)	△28,188	—	—
	272,754	283,794	11,040
資 産 計	1,593,234	1,609,500	16,266
① 買掛金	184,311	184,311	—
② 長期借入金 (*3)	2,266,650	2,257,391	△9,258
負 債 計	2,450,961	2,441,702	△9,258

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 敷金及び保証金、④ 長期貸付金

これらはその将来キャッシュ・フローを当該貸借契約期間等に近似する国債の利回り等で割り引いた現在価値を基に算定しております。

負 債

① 買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	682,176			
売掛金	19,628			
敷金及び保証金	253,880	131,140	144,345	89,307
長期貸付金(*1)	59,100	180,731	56,036	5,074
合 計	1,014,786	311,872	200,381	94,381

(*1)1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(*1)	800,690	627,770	497,510	273,997	66,683	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	508円41銭
(2) 1株当たり当期純損失	11円75銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.20%~2.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	120,215千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	1,951
見積りの変更による増加額	3,776
資産除去債務の履行による減少額	<u>△5,990</u>
期末残高	<u>119,952千円</u>

貸 借 対 照 表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,014,151	流 動 負 債	1,402,116
現金及び預金	589,542	買掛金	184,311
売掛金	19,423	一年内返済予定長期借入金	800,690
商品及び製品	189,182	未払金	47,313
原材料及び貯蔵品	16,762	未払費用	204,972
前払費用	74,771	未払法人税等	32,364
繰延税金資産	29,548	未払消費税等	35,669
その他	94,923	前受金	12,900
固 定 資 産	5,003,686	預り金	5,100
有 形 固 定 資 産	4,015,046	賞与引当金	20,339
建物	1,856,415	ポイント引当金	12,098
構築物	109,162	資産除去債務	5,799
機械及び装置	22,141	その他	40,558
車両運搬具	13,047	固 定 負 債	1,646,460
工具器具及び備品	117,822	長期借入金	1,465,960
土地	1,896,456	預り敷金保証金	33,728
無 形 固 定 資 産	64,841	資産除去債務	136,372
借地権	40,683	その他	10,400
その他	24,158	負 債 合 計	3,048,577
投資その他の資産	923,798	純 資 産 の 部	
投資有価証券	283	株 主 資 本	2,969,260
出資金	495	資本金	1,238,984
関係会社株式	8,800	資本剰余金	973,559
長期貸付金	166,098	資本準備金	973,559
関係会社長期貸付金	76,450	利益剰余金	786,330
敷金及び保証金	613,941	利益準備金	18,848
長期前払費用	36,746	その他利益剰余金	767,482
繰延税金資産	32,003	別途積立金	66,500
その他	17,168	繰越利益剰余金	700,982
貸倒引当金	△28,188	自己株式	△29,615
資 産 合 計	6,017,837	純 資 産 合 計	2,969,260
		負債及び純資産合計	6,017,837

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,607,885
売 上 原 価		2,368,568
売 上 総 利 益		5,239,316
販売費及び一般管理費		5,189,345
営 業 利 益		49,970
営 業 外 収 益		116,458
受 取 利 息	7,549	
協 賛 金 収 入	14,017	
受 取 賃 貸 料	81,516	
そ の 他	13,373	
営 業 外 費 用		96,545
支 払 利 息	10,705	
賃 貸 費 用	76,240	
そ の 他	9,600	
経 常 利 益		69,883
特 別 利 益		1,324
固 定 資 産 売 却 益	1,324	
特 別 損 失		104,301
退 店 損 失	23,066	
減 損 損 失	77,288	
固 定 資 産 損 除 却 損	3,945	
税 引 前 当 期 純 損 失		33,093
法人税、住民税及び事業税	38,752	
法 人 税 等 調 整 額	2,877	41,630
当 期 純 損 失		74,723

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
2018年3月1日残高	1,238,984	973,559	973,559	18,848	66,500	835,779	921,128
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△60,073	△60,073
当期純損失(△)						△74,723	△74,723
自己株式の取得							
事業年度中の変動額合計						△134,796	△134,796
2019年2月28日残高	1,238,984	973,559	973,559	18,848	66,500	700,982	786,330

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
2018年3月1日残高	△29,614	3,104,057	3,104,057
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△60,073	△60,073
当期純損失(△)		△74,723	△74,723
自己株式の取得	△0	△0	△0
事業年度中の変動額合計	△0	△134,796	△134,796
2019年2月28日残高	△29,615	2,969,260	2,969,260

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

② その他有価証券

・市場価格のないもの：移動平均法による原価法によっております。

③ たな卸資産

・製 品：総平均法による原価法によっております。

・商 品：最終仕入原価法による原価法によっております。

・原材料及び貯蔵品：最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

・1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

・1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

・2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

・2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

・2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

・2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内の利用可能期間（5年）にわたり償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

③ ポイント引当金…… 会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 追加情報に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,443,300千円

(2) 担保に供している資産

建物 381,767千円

土地 1,510,605

計 1,892,373千円

(上記に対応する債務)

一年内返済予定長期借入金 255,800千円

長期借入金 378,200

計 634,000千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社互理ファーム 73,084千円

(4) 関係会社に対する金銭債務	
買掛金	4,605千円
未払金	12,315千円
(5) 取締役に対する金銭債務	
長期未払金	10,400千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額	
営業取引による取引高の総額	366,292千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	13,755	1	-	13,756

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

未払事業税	5,658千円
賞与引当金	6,266
ポイント引当金	3,727
資産除去債務	1,786
繰越欠損金	9,504
その他	2,604
計	29,548千円

(固定資産)

減損損失	94,021千円
資産除去債務	41,689
貸倒引当金	8,617
長期未払金(役員退職慰労金否認)	3,179
その他	5,348
小計	152,855千円
評価性引当金	△109,532千円
計	43,323千円
繰延税金資産合計	72,871千円

(固定負債)

資産除去債務に対応する除去費用	11,319千円
小計	11,319千円
繰延税金資産の純額	32,003千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失となっておりますので記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	㈱亙理ファーム	農産物の栽培	直接20.0%	・ 役員の兼任 ・ 原材料の仕入 ・ 資金の援助	委託農産物の購入(注1)	64,125	買掛金	4,605
					資金の貸付(注2) 資金の回収	— 12,072	関係会社長期貸付金	76,450
					債務保証(注3)	73,084	—	—

- (注)1. ㈱亙理ファームからの農産物取引価格は、市場の実勢価格に基づき合理的に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
3. 当社は、㈱亙理ファームの金融機関からの借入金につき債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

9. 減損損失に関する注記

当事業年度において当社は、以下の減損損失を計上しております。

店舗名	種類	金額
まるまつ(7店舗)、十割蕎麦丸まつ(1店舗)、かつグルメ(1店舗)、しゃぶ政宗(1店舗)	建物及び構築物	37,508千円
	機械装置及び運搬具	634千円
	工具、器具及び備品	3,702千円
	土地	35,442千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。その結果、収益性が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該店舗の資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 494円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 12円44銭 |
11. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年4月12日

株式会社カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員 公認会計士 藤 川 芳 己 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 堀 俊 介 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カルラの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年4月12日

株式会社カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員 公認会計士 藤 川 芳 己 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 堀 俊 介 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カルラの2018年3月1日から2019年2月28日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月17日

株式会社カルラ 監査役会
常勤監査役 白石 廣行 ㊟
社外監査役 永山 勝教 ㊟
社外監査役 服部 耕三 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額 60,073,560円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月23日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	いの うえ しゅう いち 井 上 修 一 (1941年9月21日)	1969年4月 そば処丸松経営 1972年10月 有限会社丸松代表取締役 1979年10月 株式会社丸松代表取締役 1991年3月 社名変更、当社代表取締役社長 2013年5月 同代表取締役会長 2014年5月 同取締役 2016年5月 同代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ネットワークサービス 取締役	180,028株
2	いの うえ よし ゆき 井 上 善 行 (1958年8月15日)	1988年10月 当社入社 1989年4月 同取締役 2002年9月 同常務取締役社長室長 2006年5月 同専務取締役能力開発担当 2010年5月 同専務取締役営業企画担当 2011年5月 同専務取締役専門店営業部担当 2012年12月 同専務取締役企画本部担当 2013年5月 同代表取締役社長(現任)	58,032株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	伊藤真市 (1959年4月2日)	2004年5月 当社入社 2004年8月 同総務部長 2007年5月 同執行役員総務部長 2009年5月 同取締役管理本部担当 2013年5月 同常務取締役管理本部担当 2015年5月 同常務取締役営業本部担当 2017年3月 同常務取締役管理本部長 2017年5月 同専務取締役管理本部長 2018年3月 同専務取締役経営企画室長 2019年3月 同専務取締役管理本部長(現任)	20,000株
4	齋藤京子 (1951年1月24日)	1976年1月 当社入社 2011年6月 同執行役員お客様相談室長 2016年5月 同取締役お客様相談室長(現任)	88,184株
5	菊池公利 (1956年1月5日)	1978年7月 当社入社 2007年2月 同執行役員供給本部長 2008年7月 同執行役員商品開発室長 2016年5月 同取締役商品供給本部長 2018年3月 同取締役営業本部長 2019年3月 同取締役商品本部長(現任)	42,294株
6	花館達 (1963年8月6日)	1990年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1994年3月 公認会計士登録 2007年12月 同退社 2008年1月 花館公認会計士事務所設立 所長(現任) 2010年5月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 花館公認会計士事務所所長	0株
7	齋藤信一 (1941年10月10日)	1981年12月 税理士試験合格 1982年4月 齋藤信一税理士事務所 開設 1983年10月 有限会社齋藤経営設立 代表取締役 就任(現任) 2003年5月 行政書士登録 2018年5月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 有限会社齋藤経営 代表取締役	400株

- (注) 1. 候補者と、当社との特別の利害関係はありません。
2. 花館達氏及び齋藤信一氏は、社外取締役の候補者であります。
花館達氏は、公認会計士の資格を有しており、会計及び財務に関する相当程度の知識と豊富な経験を有していることから社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって9年となります。
齋藤信一氏は、税理士として長く活躍されており、税務に関する豊富な経験と見識を有していることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は、取締役花館達氏を東京証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位または 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
さくら い とし ひで 桜井俊秀 (1940年1月12日)	1964年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 1992年6月 トヨタオート仙台株式会社(現ネットトヨタ仙台株式会社)常務取締役 営業本部長 1995年6月 同専務取締役 2001年6月 同代表取締役専務 2002年6月 同顧問就任 2003年6月 同顧問退任	1,000株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 桜井俊秀氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 桜井俊秀氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、企業経営経験者として、豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かして頂くため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権発行承認の件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員が業績に対する意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材を確保し、企業価値向上に資するため、以下の要領により対象者に対し特に有利な条件をもってストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、承認をお願いしたいと存じます。

当社及び当社子会社の従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由及びその新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社及び当社子会社の従業員が業績向上に対する意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材を確保し、企業価値向上に資するため、当社及び当社子会社の従業員に対し、新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当の対象者

当社及び当社子会社の従業員

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式300,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(3) 新株予約権の総数

3,000個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

但し、上記（2）に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

但し、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる

(5) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より3年間とする。

但し、権利行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(6) 新株予約権の行使の主な条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

① 当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(11) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(12) 新株予約権証券を発行する場合の取扱い

新株予約権証券は発行しない。

(13) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

3. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

4. 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：仙台市青葉区中央一丁目1番1号
ホテルメトロポリタン仙台 4階 千代の間
電話 022-268-2525



◎交通アクセス

○JR利用の場合

JR仙台駅より徒歩で約1分

○地下鉄利用の場合

市営地下鉄南北線・東西線仙台駅より徒歩で約2分

○お車利用の場合

東北自動車道仙台宮城ICから仙台西道路経由で約15分

